

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する					
方向性	① 気候変動に対応した流域治水対策の推進					
事業名	環境整備地域連携事業				事業年度	H12 年度～ 年度
部局名	建設部		課室名	河川砂防課		
チーム名	調整・企画管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県管理河川の全ての区間を常に良好な状態に保つのは現実的に困難であり、環境の悪化は治水上の支障となるだけでなく、不法投棄や害虫発生の一因ともなっている。このため、地域住民による主体的な環境整備により良好な河川環境を維持するとともに、継続実施による環境への問題意識向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境整備地域連携事業	河川の樹木・草刈り・ゴミ処理等を県民が主体となって実施するために必要な経費に対する補助	3,864	3,481	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,864	3,481	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金繰入金	3,864	3,481	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	河川空間等の美化活動への参加人数(人)【業績指標】									
指標式	河川空間等の美化活動への参加人数									
出典	河川砂防課調べ									
把握時期	当該年度11月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
実績b	11,450	6,073	12,733	10,781	11,811	11,623	11,605			
b/a	89.5%	47.4%	99.5%	84.2%	92.3%	90.8%	90.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多くの地域住民が、自らの生活に密着した河川・海岸空間の美化活動に参加し、水辺空間の環境改善が図られており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	集積した廃棄物の運搬処分に係る経費の一部負担を市町村に依頼しており、連携して事業に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

河川等の環境整備に対するニーズはあるものの、美化活動の参加者数の増加へつながらず、目標数に到達していない。

(2) 今後の対応方針

県民(地域住民)が自ら主体的に参加して身近な水辺環境を改善し、県と一体となって河川等の環境を良好にする有意義な環境整備事業であり、引き続き市町村と連携し広く事業の周知を図り、美化活動への参加を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事業計画）				計画年度：令和6年度	
政策	7 防災・減災・県土強靱化				
施策	1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する				
方向性	① 気候変動に対応した流域治水対策の推進				
事業名	県単河川改良事業			事業年度	S60 年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	河川砂防課		
チーム名	調整・企画管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

異常気象等による洪水被害が頻発する中、県民の生命と財産を守るため、治水効果を早期に発現させる必要があり、緊急性等の優先順位を考慮して計画的に河川改修を実施していく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然災害防止事業費	災害の発生を防止する一定計画に基づく改良に要する費用	88,300	173,600	
2	河川等整備事業費	局部的な法線改良等に要する費用	117,800	121,710	
3	緊急自然災害防止対策事業	災害の発生予防・拡大防止を目的とした「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき実施する、防災インフラ整備に要する費用	3,365,200	3,349,090	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,571,300	3,644,400	0
国庫補助金					
県債			3,521,300	3,615,300	
その他			38,065	16,825	
一般財源			11,935	12,275	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県単独事業により改修している河川の整備率(%)【業績指標】									
指標式	(改修済み延長／要改修延長)×100									
出典	河川砂防課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							43.2	43.4	43.6	43.8
実績b							43.2			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	洪水等により人家等に浸水被害があった箇所を優先的に整備し、浸水被害の防止に寄与しているため妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	発生土砂の再利用による築堤や、再生骨材・プレキャスト製品の活用のほか、伐木材の適正な売却等に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年の異常気象により、洪水被害が激甚化・頻発化する中、通常の河川改修のみでは浸水被害の防止を図ることが困難となってきた。

(2) 今後の対応方針

河川改修にあたっては引き続き、事業効果の高い箇所への集中投資やコスト削減に努めながら、事業を実施していく。併せて、河川流域全体のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった取組を実践し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」をさらに推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	7 防災・減災・県土強靱化				
施策	1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する				
方向性	① 気候変動に対応した流域治水対策の推進				
事業名	県単砂防事業			事業年度	S35 年度～年度
部局名	建設部	課室名	河川砂防課		
チーム名	調整・企画管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

土砂災害は一度発生すると、人命や財産に多大な被害を及ぼすことになり、融雪や豪雨により全国各地で甚大な被害が多数発生している。本県においても土砂災害危険箇所が多数存在していることから、本事業の実施により土砂災害危険箇所整備率を向上させ、災害に強い県土づくりを図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自然災害防止事業(砂防)	補助事業の対象とならない小規模な危険渓流に必要な溪流保全工等を施工し災害防止を図るための経費	21,800	86,000	
2	自然災害防止事業(地すべり対策)	補助対象とならない地すべり防止区域において、地すべり防止施設の整備を行い、地すべり災害を防止するための経費	5,100	10,200	
3	河川等整備事業(砂防)	砂防設備内において、堆積土砂や草木の繁茂により流下断面が阻害されている箇所について、氾濫被害を防止するための河道整正等に要するための経費	9,800	11,130	
4	局所がけ崩れ対策事業	人家5戸未満の急傾斜地崩壊危険箇所等で発生したがけ崩れに対する市町村工事への補助に要する経費	46,200	121,200	
5	緊急自然災害防止対策事業(砂防)	緊急自然災害対策事業計画に位置づけられた災害発生予防及び災害拡大防止に係る、国庫補助対象外の砂防事業に要する経費	241,700	108,800	
その他合計 (3 件)			405,600	325,400	
財源内訳			730,200	662,730	0
国庫補助金					
県債			685,600	624,400	
その他			43,600	37,200	
一般財源			1,000	1,130	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	土砂災害警戒区域内の優先対策箇所における概成率(%)【業績指標】									
指標式	{対策済み箇所数/優先対策箇所数}×100									
出典	河川砂防課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							24.8	24.9	25.0	25.1
実績b							24.8			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県民の生命と財産に甚大な被害をもたらす土砂災害の防止に寄与しており、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	経済性を含めた比較検討により対策工を決定しているほか、プレキャスト製品の活用等により工期短縮を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年の異常気象により全国的に土砂災害が頻発化しているなか、砂防施設の整備は完成までに時間と費用を要する。
--

(2) 今後の対応方針

引き続き、事業効果の高い箇所への集中投資やコスト削減に努めながら、事業を実施していく。併せて、土砂災害警戒区域の周知により防災意識の向上を図るなど、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画計画書(目的設定・年間計画・事業計画)				計画年度:令和5年度		
政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する					
方向性	③ 自助・共助の促進による地域の防災力の強化					
事業名	地域防災力強化事業				事業年度	H26 年度～年度
部局名	総務部		課室名	総合防災課		
チーム名	計画・防災支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

激甚化・複雑化する災害に対応するため、地域に防災士を派遣し、実践的な避難行動等に向けた支援や取組を推進することで、自助の意識醸成や命を守る行動の普及促進を図るとともに、地域防災をコーディネートする防災士を養成・活用し、自主防災組織のリーダーとなる担い手を育成する等により、地域防災力の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	防災アドバイザー派遣事業	防災アドバイザーを派遣し、各地域において防災に係るきめ細かなアドバイスを実施することで、「自助」の意識醸成と「命を守る行動」の普及促進を図る。	811	564	
2	防災の担い手育成促進事業	地域防災をコーディネートする防災士を養成し、自主防災組織のリーダーとなる担い手を育成するため、防災士養成研修講座を実施する。	4,957	3,726	
3	地区防災計画策定推進事業	地域防災計画の策定推進を図るため、地域住民や市町村職員を対象とし「地区防災計画に関する基礎研修会」を開催する。	206	80	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			5,974	4,370	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			1,300		
諸収入:防災士養成研修講座受講料					
一般財源			4,674	4,370	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	養成する防災士の数(人)【成果指標】									
指標式	防災士養成研修講座受講者のうち合格者数									
出典	総合防災課調べ									
把握時期	当該年度中									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					60	60	60	60	60	60
実績b					60	59	65			
b/a					100.0%	98.3%	108.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	激甚化・頻発化する災害に対応するためには、住民一人ひとりが自助の精神を持ち、地域の状況に応じて、自らの命を守る行動を取ることの重要性を一層周知する必要がある。また、高齢化や人口減少が進行する中、被災者が円滑かつ迅速に避難できる体制を整備するためには、共助の主体となる自主防災組織の活動の活性化と組織力の強化が必須である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	防災士会との連携を強化し、地域における防災士の活動機会を増やすことで、住民の防災意識の向上に努めたほか、地域一体型の防災活動を促進させるため、地域の自主防災組織と市町村との連携強化に取り組んだことにより、一定の成果が現れているものの、防災士や自主防災組織の活動を広げて更なる活性化につなげていく余地がある。
----	---	----	---

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化及び人口減少が進行する中、地域における共助の要となる自主防災組織のリーダーとなる人材(防災士等)が不足している。また、防災意識の地域格差を解消させるには至っておらず、自主防災組織率が極端に低い地域が複数、存在している。

(2) 今後の対応方針

各地域へ防災アドバイザーを派遣することで、自助の意識醸成と「命を守る行動」の普及促進を図るとともに、防災士の養成・育成を継続し、共助の主体となる自主防災組織の活動の活性化と組織力の強化を引き続き行っていく。

さらに、地域一体型の防災活動等の促進を図るため、地域住民及び市町村職員を対象とした地区防災計画策定に関する研修会を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する					
方向性	④ 公助の推進による災害への対応力の強化					
事業名	災害医療体制整備事業				事業年度	H25 年度～年度
部局名	健康福祉部		課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム					

1 事業実施の背景及び目的

災害発生時に多数の住民を生命の危機から守るため、県保健医療福祉調整本部及び地域保健医療福祉調整本部並びに災害拠点病院等が機能を発揮できるよう、訓練や災害医療派遣チーム(DMAT)の養成を進めることで災害医療体制の充実・強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	災害医療体制整備事業	DMAT派遣及び災害医療コーディネーターの訓練等に要する経費	25,971	19,897	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	25,971	19,897	0
国庫補助金		医療施設運営費等補助金(防災訓練等参加支援事業)、統合補助金(災害・救急情報センター運営事業)	6,058	4,448	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、労働保険料納付金	5,666	5,286	
一般財源			14,247	10,163	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	災害訓練の実施回数(回)【業績指標】									
指標式	保健医療福祉調整本部及び地域保健医療福祉調整本部におけるコーディネート機能を確認する訓練の実施回数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3
実績b	1	0	1	2	2	3	3			
b/a	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	昨今、災害が頻発・大規模化しており、災害時に医療機能を確保するため、平時より災害訓練の実施やDMATの養成を行う必要性が高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県総合防災訓練、県冬期防災訓練等において、健康福祉部各課室、各保健所、県総合防災課、市町村災害医療担当課、消防、自衛隊、災害拠点病院等と連携して訓練を行った。また、オンライン会議による訓練や研修への参加を可能にし、関係者が参加しやすい環境を整備した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

DMAT隊員の高齢化などにより、DMAT隊員数は減少傾向となっている。また、DMATが参加する訓練の企画・立案を担当するDMATコーディネーターが本県には2名しかいないことから、多大な負荷がかかっており、DMAT隊員の育成が進みにくい状況にある。

(2) 今後の対応方針

災害時の医療体制の充実・強化を図るため、現DMAT隊員を対象にした訓練や研修に加え、DMAT隊員及びDMATコーディネーターの新規養成についても支援を行うことにより、DMAT隊員及びDMATコーディネーターの増員を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する					
方向性	④ 公助の推進による災害への対応力強化					
事業名	秋田県災害福祉支援センター活動支援事業			事業年度	R7	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課			
チーム名	調整・地域福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

被災地外から支援に駆けつける福祉関係職員やボランティアが被災者支援の重要な役割を果たしていることから、災害福祉に対する平時からの備えと迅速な対応を可能にする常設機関を設置し、災害発生時に速やかに多岐にわたる支援関係者のコーディネートを行うとともに、行政機関や関係団体と連携を図りながら調整を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	災害ボランティアセンター活動支援事業	災害ボランティアセンターの活動支援及び被災者の自立や生活再建が進むようにマネジメントする人材を養成する。	12,270	8,299	
2	災害派遣福祉チーム活動整備事業	一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制整備及び事業継続計画の策定や見直しの支援を行う。	14,006	5,668	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			26,276	13,967	0
左の説明					
国庫補助金			13,950	10,900	
県債					
その他					
一般財源			12,326	3,067	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	DWATチーム員数(人)【成果指標】									
指標式	登録基礎研修参加者数									
出典	秋田県社会福祉協議会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							160	200	230	260
実績b							177			
b/a							110.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	災害ボランティアコーディネーター養成研修修了者数(人)【業績指標】									
指標式	災害ボランティアコーディネーター養成研修修了者数(社会福祉協議会における現任者数)									
出典	秋田県社会福祉協議会調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							300	300	300	300
実績b							289			
b/a							96.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	近年、激甚化する災害に対し、避難者の生命を守る福祉的支援の重要性は増大している。災害福祉支援センターを常設し、平時から一貫した体制整備や調整を担うことで、避難者対応から生活再建までを総合的に支援する中核的役割を果たすことが可能となる。また、高齢化率の高い本県で、迅速なDWT派遣により災害関連死を防ぐ本事業の必要性は極めて高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県総合防災訓練等への参画を通じ、保健師や日赤救護班等の多職種と合同で訓練を行うことで、単独実施以上の相乗効果を得ている。他部署の枠組みを有効活用し、低コストで実践的な連携スキルを習得することは、有事の即応性を高める体制整備の充実に直結しており、予算の最大効率化が図られている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	
----	---	-------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

災害ボランティアコーディネーターの総認定者数は目標値に近づいているが、市町村間で認定数にばらつきがあり、地域ごとの対応力の差が懸念される。

(2) 今後の対応方針

養成研修による認定者確保を継続するとともに、地域的な偏りを補完する広域的な相互支援体制を構築する。具体的には、フォローアップ研修や実地訓練を通じた資質向上を図り、市町村の枠を超えて連携・補完し合える全県的なネットワークを強化する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※回 参の 考 結 果	
----	--	-------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	2 社会経済活動を支えるインフラを強化する					
方向性	③ 日常生活を支える身近なインフラの整備					
事業名	あきた循環のみず協働推進事業				事業年度	H27 年度～年度
部局名	建設部	課室名	下水道マネジメント推進課			
チーム名	調整・上下水道チーム					

1 事業実施の背景及び目的

生活排水処理事業の運営に当たっては、施設の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少により、人・モノ・カネの課題が顕在化し始めている。コストの縮減や施設のダウンサイジングなどに計画的に取り組んでいく必要があることから、県・市町村の協働を推進するための調査・検討を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村協働推進費	人口減少下においても、全県域で生活排水処理に関するサービス水準を維持していくため、施設の集約化や事務の共同化を推進し、事業の効率化を図る。	297,836	188,144	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	297,836	188,144	0
国庫補助金		社会資本整備総合交付金	15,418	15,796	
県債					
その他		市町村受託事業収入	276,000	170,000	
一般財源			6,418	2,348	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

事務の共同化に向けた調査・検討を行う事業であり、コスト縮減効果等は中長期的に発現するものであることから、年度ごとの目標設定はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

市町村と連携して実施する施設の統廃合や、事務の共同化については、個別の取組の開始時点で個別に費用対効果の分析を実施する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	施設の老朽化に起因する事故が発生するなど改築・修繕の需要が高まっているほか、人口減少による使用料収入の減収も続いており、経営改善に向けて取り組む必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度に官民で組織する広域補完組織「ONE・AQITA」を設立し、市町村の相談対応や業務集約等、下水道事業の経営改善や効率的な業務執行に向けた支援を開始した。技術職員が不足する自治体が多岐にわたる課題に対応する取組を進めているほか、令和9年度着手予定の臨海処理区において県と関連7市町村で下水道管路の維持管理包括委託を予定する等、協働化の取組が着実に進んでおり、有効性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国土交通省の支援の下、先進的な取組を行う他都道府県の情報を収集して、県内市町村との意見交換の土台に活用する等、効率化を図った。また、令和9年度を予定している下水道管路の維持管理包括委託では、調査・計画策定に関する発注や関係事務を県が一括して実施することで、市町村の事務負担を軽減し、スケールメリットを生かした事業の推進に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参考の 結果	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後さらに生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、生活排水処理事業の運営において、自治体・民間ともに担い手不足の深刻化が懸念される。また、先行して進めている臨海処理区域での広域化・共同化のモデルを、今後どのように県北・県南地域へ波及させていくかが課題となっている。

(2) 今後の対応方針

政府が決定した「PPP/PFI推進アクションプラン(令和7年度改訂版)」において、ウォーターPPPをはじめ、分野横断型・広域型PPP/PFIの普及・促進、上下水道を含む水分野の官民連携の更なる促進が位置付けられている。これを受け、下水道事業では、令和9年度に着手予定の臨海処理区において維持管理包括委託を先行モデルとし、県北・県南でも拡げていくため、関係市町村と一体となって協議を進める。また、上水道事業においても、地域に適した広域化・官民連携システムの導入に向け、市町村とともに研究を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	2 社会経済活動を支えるインフラを強化する					
方向性	③ 日常生活を支える身近なインフラの整備					
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業費				事業年度	H3 年度～ 年度
部局名	建設部		課室名	下水道マネジメント推進課		
チーム名	調整・上下水道チーム					

1 事業実施の背景及び目的

公共用水域の水質の保全及び快適な生活の確保のため、公共下水道、集落排水等の生活排水処理施設の整備と並行し合併処理浄化槽の整備が必要となる。市町村が実施する事業に対し国や県が補助を行い、設置主体である県民負担を軽減させ、設置促進・普及させる。県全体において生活排水処理施設を普及させることが目的である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	合併処理浄化槽設置整備事業費	合併処理浄化槽を設置する者に費用の一部を補助する市町村に対し補助金を交付する。	95,415	50,103	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			95,415	50,103	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			95,415	50,103	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	浄化槽処理人口普及率(%)【成果指標】									
指標式	(処理人口/計画処理人口)×100									
出典	下水道マネジメント推進課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		11.1	11.2	11.2	11.3	11.4	11.5	11.7	11.8	11.9
実績b		11.4	11.1	11.1	11.6	11.6	11.6			
b/a		102.7%	99.1%	99.1%	102.7%	101.8%	100.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	公共用水域の水質を保全することは、県民の安全な生活基盤を確保するうえで欠くことのできないものであり、浄化槽設置者への経済的負担の軽減を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	浄化槽設置にあたっては、住宅の延べ面積のみから規模を算定するのではなく、実居住人数や将来の居住人数を考慮したうえで規模を決定している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

合併処理浄化槽を含む生活排水処理施設の整備は着実に進んでいるものの、秋田県の汚水処理人口普及率は令和6年度末で89.8%であり、全国平均の93.7%に比べていまだに立ち後れている。

(2) 今後の対応方針

令和4年度に見直した秋田県生活排水処理構想において、急速に進む人口減少への対応として、効率的かつ経済的な整備手法を設定し、集合処理から個別処理へと方式を変更したエリアがあるため、合併処理浄化槽のシェアが拡大している。このことから今後も継続的に補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図るため、市町村と連携しPR活動に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	7 防災・減災・県土強靱化				
施策	2 社会経済活動を支えるインフラを強化する				
方向性	③ 日常生活を支える身近なインフラの整備				
事業名	農業集落排水事業（公共事業）			事業年度	S58 年度～年度
部局名	建設部	課室名	下水道マネジメント推進課		
チーム名	調整・上下水道チーム				

1 事業実施の背景及び目的

農村地域における、し尿・生活雑排水等の汚水を処理し、生活環境の改善と農業用排水の水質保全に寄与する有効な整備手法であることから、計画的な整備促進が必要である。汚水の集合処理を行うことにより、水質汚濁による農作物への被害の回避、トイレ水洗化による農村生活環境改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業集落排水事業(公共事業)	汚水処理施設、管路施設、雨水排水施設等の整備・改築更新に要する経費	268,250	298,973	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	268,250	298,973	0
国庫補助金		農村整備事業補助金、農山漁村地域整備交付金	268,250	298,973	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

農業集落汚水処理施設の新設・改築を行い、毎年機能改善が図られるため年度毎効果が見込まれないので指標を設定することが出来ない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

農業集落排水整備状況調査で各処理地区の事業費及び供用状況、他処理区への接続状況を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県生活排水処理構想で掲げる、県民に対する生活処理排水普及率の目標達成に寄与するとともに、農業集落の生活環境改善や農業用水の水質改善によって、農産物の品質向上を発現しているため、事業実施については必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	当事業は、農村集落における、し尿や生活雑排水に関する処理を効率的かつ持続的にを行うことを目的とし、施設の老朽化対策や公共下水道への接続、集落排水施設同士の統合による事業の効率化を進めており、事業の有効性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	従来からのコスト縮減工法(管路の浅埋設化等の採用)や、効率的な汚水処理方式の導入を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の農業集落排水施設は平成初期から設置整備されており、現在はそのほとんどの施設は耐用年数を迎えている。また、農村振興地域の人口減少に伴い、施設の維持が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

継続してコスト縮減や効率的な施設の再編に取り組み、事業運営費の抑制(省エネ施設の導入等)を図りながら、し尿及び生活雑排水の処理サービスの継続的な指導を実施主体である市町村へ実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	7 防災・減災・県土強靱化				
施策	3 持続可能なインフラマネジメントを実現する				
方向性	① インフラの老朽化への対応				
事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			事業年度	H19 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課		
チーム名	水利整備・防災チーム				

1 事業実施の背景及び目的

基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、多面的機能を発揮する貴重なインフラ施設である。これら農業水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超過する施設が増加している。施設の老朽化が致命的になる前に機能診断及び保全対策を行い、施設の長寿命化や維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減を図ることが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業水利施設保全対策事業	国営・県営土地改良造成施設の機能保全計画策定、又は機能保全対策工事(総事業費2千万円以上かつ受益面積20ha以上(予算補助))。	739,300	1,261,133	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	739,300	1,261,133	0
国庫補助金		農業競争力強化基盤整備事業費補助金、農業水利施設保全面積整備交付金	357,400	635,260	
県債		公共事業等債	217,100	367,600	
その他		地元負担	140,650	220,675	
一般財源			24,150	37,598	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【業績指標】									
指標式	(故障による事故未発生施設数/事業実施施設数)×100									
出典	事業実績報告									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内においては、801箇所の農業水利施設が更新時期を迎えていることから、対策工事等の実施が急務となっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	保全対策時期について改修シナリオを検討し、いつ・どのような工法で改修すれば長期的なスパンで見た場合に経済的であるかを検討した上で事業化し、効率的に施設の長寿命化対策を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の基幹的農業水利施設1,528箇所のうち、令和7年度末までに約5割が標準耐用年数を超過しており、パイプライン破損等の突発的な事故が頻発している。
--

(2) 今後の対応方針

現状の基幹水利施設の機能保全対策(現状施設の状況把握や更新計画)を進めることとして、地域の営農計画等について事業計画担当との連携を行い、将来を見据えた適切な事業化を進めていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	3 持続可能なインフラマネジメントを実現する					
方向性	① インフラの老朽化への対応					
事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業				事業年度	S61年度～年度
部局名	農林水産部		課室名	農地整備課		
チーム名	水利整備・防災チーム					

1 事業実施の背景及び目的

頭首工、排水機場及び用水機場等の基幹水利施設を安全に、適切かつ効率的に管理し、安定した用水供給や機能を保全するため、施設の大規模化・高度化や土地改良技術者の高齢化等に対応した体制を図ることが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農業用施設の管理者である土地改良区職員の技術の取得や向上を図るため、現地指導等を行う。	7,000	7,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,000	7,000	0
左の説明					
国庫補助金			3,500	3,500	
土地改良融資事業等指導監督費補助					
県債					
その他					
一般財源			3,500	3,500	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	基幹的な水利施設の事故発生抑制率(%)【成果指標】									
指標式	(事故発生抑制地区数/事業実施地区数)×100									
出典	農地整備課調べ									
把握時期	当該年度2月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b	100	100	100	100	100	100	100			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	基幹水利施設を管理する施設管理技術者の操作点検について技術指導・助言を行い、管理技術力の向上を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	毎年度の事業費算出において、人件費や需用費等の積算根拠を見直している。 また、年間指導計画を作成し計画的に指導を実施することで効率化を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、豪雨が頻発しており、災害の増加及び激甚化が懸念される。

(2) 今後の対応方針

これまでの施設の操作、点検及び整備に係る指導等に合わせて、豪雨災害等に対応するためのリスク管理や監視についても指導していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	3 持続可能なインフラマネジメントを実現する					
方向性	① インフラの老朽化への対応					
事業名	水利施設管理事業			事業年度	S52	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課			
チーム名	水利整備・防災チーム					

1 事業実施の背景及び目的

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地において、農業用水の安定供給と湛浸水被害の未然防止を図るため、基幹的な施設の維持管理が必要とされている。農業水利施設は多面的機能を有しているが、施設を管理している土地改良区は社会情勢の変化等により管理体制が脆弱化してきており、管理体制の整備が必要とされている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	八郎潟干拓基幹施設維持管理事業	排水機場のポンプ等のオーバーホールのほか補助機械器具の整備補修、ポンプ運転に係る電気料金及び管理事務所に係る管理事務費。	642,000	632,258	
2	基幹水利施設管理事業(公共)	国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、市町村が管理を行う公共性、公益性の高い施設の機能を適切に保全するために実施。	915	888	
3	水利施設管理強化事業	農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、農業水利施設が持つ多面的機能を適正に発揮させるために実施。	216,137	192,081	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			859,052	825,227	0
左の説明					
国庫補助金			386,085	384,771	
県債					
その他			180,615	199,198	
一般財源			292,352	241,258	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	湛浸水被害の発生件数(件数)【成果指標】									
指標式	湛浸水被害の発生件数									
出典	農地整備課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

【指標Ⅱ】

指標名	農業水利施設の適切な維持管理実施地区数(地区)【成果指標】									
指標式	農業水利施設の適切な維持管理実施地区数									
出典	農地整備課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
実績b	15	15	15	15	15	15	15			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	八郎潟干拓基幹施設維持管理事業では、干拓地内の排水や農業用水の確保と湛浸水の防止を目的とした基幹施設の維持管理及び整備を実施している。また、水利施設機能強化事業では、農業水利施設の適切な管理を強化することにより、多面的機能の発揮及び農業生産向上が図られる。このため、安定的な農業経営を維持・発展させる上で、いずれの事業も必要性が高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	整備補修サイクルを7年から10年に変更し、整備補修費の抑制を図っているほか、組合員等と一緒に水路の草刈り等を実施するなど連携して事業に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

電気代高騰の影響や排水ポンプ等の多大な費用を要する整備補修により、維持管理費が増大している。
--

(2) 今後の対応方針

ポンプの分解整備については、基幹水利施設ストックマネジメント事業を活用し、維持管理費の縮減に努めていくとともに、防潮水門の塗替塗装も含め、計画的な整備補修による適切な維持管理を行うほか、設置者である国に大規模な整備改修を要望していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	7 防災・減災・県土強靱化					
施策	3 持続可能なインフラマネジメントを実現する					
方向性	① インフラの老朽化への対応					
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業				事業年度	S52年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課			
チーム名	水利整備・防災チーム					

1 事業実施の背景及び目的

土地改良事業の進展に伴い、造成された施設も大幅に増加してきており、社会資本の有効利用の観点から、その施設整備補修が重要となっている。土地改良区等が施設補修のための資金を造成し、土地改良施設の定期的整備補修を行うことで、施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、土地改良施設の機能の保持と耐用年数に資するものとする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良施設維持管理適正化事業	ポンプ・モーターのオーバーホール、水門の塗装、水路の浚渫など数年に1回行う施設の整備補修	45,000	46,500	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	45,000	46,500	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			45,000	46,500	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【成果指標】									
指標式	(故障による事故未発生施設数/事業実施施設数)×100									
出典	事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良施設の整備補修に要する資金を計画的に積み立てて適切な整備補修を行うことは、管理者の管理意識を向上させ、施設の機能維持や長寿命化に資する。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施地区が増加する中で、必要最小限の事業内容・工種に絞り込み、経済比較等により事業費の低減や維持管理省力化につながるような設計となるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

土地改良事業の伸展に伴い、管理施設が増加する一方で、施設の老朽化も進行している。
--

(2) 今後の対応方針

定期的な点検や補修を毎年度実施することで、施設管理者の管理意識の高揚を促し、施設の長寿命化が図られるよう適切な管理体制を構築していく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--